

第1回 屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

日 時：令和元年5月27日（月）午後1時30分～午後2時30分

場 所：屋久島町役場議会棟委員会室

【内容】

事務局：只今より令和元年度第1回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会を開催いたします。まず委嘱状の交付をいたします。

（委嘱状交付）

事務局：では続きまして副町長がご挨拶致します。

（副町長あいさつ要旨）廃棄物処理施設の建設は長年の懸案事項の一つである。財政面について指摘を受けているところもあるが、現在の施設の償還が来年度終了する。これからは、時間がかかってもいいので、良いもの、維持管理費等が低減な、負担にならない施設を提案して頂きたい。

事務局：それでは会次第4に入らせて頂きます。委員長及び副委員長の選出につきましてです。委員長及び副委員長につきましては委員会設置要綱第4条第2項に基づき委員のみなさんの互選により選出して頂きます。
どなたかこの人はという人がいれば推薦をお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

委 員：はい、

事務局：お願い致します。

委 員：先ほど、副町長のお話にもありました通り、今回の検討委員会のメンバーを見ますと減量等推進審議会の方がほとんど入っておられるということを考えますと、議論の経過もありますし、継続性を考えますと、委員長に泊さん、副委員長に施設という事を考えますと美化推進員の鎌田さん、元々施設で働いておりましたので。そこら辺の経験値も豊富だという事でこの二人を推薦したいと思います。

事務局：はい。ありがとうございます。他に推薦される方とかはいらっしゃいませんか。

特にいらっしやらないようですが泊区長、鎌田さん、今、ご推薦ありましたがよろしいでしょうか。

皆さんにご了承いただければお願いしたいと思います。

全 員：お願いします。

事務局：皆さまのご了承を頂いたところで、委員長に泊圭一郎さん、副委員長を鎌田雄二さんをお願いしたいと思います。お二人よろしくお願い致します。では、今選出して頂きました泊さんは委員長席をお願いします。

委員長：前回に引き続いて、委員長をという事で、前の施設が出来る時も委員をしまして副委員長をしていました。今の施設が出来るまでに最初に検討委員会で決まった方向と違った形の物が出来る方向に向いていきまして大変悔しい思いをした記憶がございます。今屋久島町で使っているこのシステムは全国どこを回ってもほとんどないぐらいな特異な施設でした。炭化炉を使っている所は新日鐵とかセメント工場の近くで炭化にして燃料として使用する施設は3カ所ぐらいありましたが、一カ所でそこで終わるといふ炭化炉というのは全国的になかったんです。そういう施設が出来たという経緯の中で、いろいろありましたけれども、普通なら20年以上使わないといけない焼却施設だったんですが残念ながら15年ぐらいでやっていけないということになってしまいました。そのとき委員の一人だった私としても、非常に悔しい思いをしております。今度新しく出来るのは絶対にそういうことのないようにしたい。ですので皆さんの意見も出して頂きながら、熊毛の中で西之表と中種子が共同で作っている焼却炉、これがここの倍の処理をしていますが、ここの半分以下のランニングコストで収まっている。そういうこともありますので、ぜひ皆さんにも一度見に行って頂いて結論を出して頂ければいいのかなと思いますのでどうぞよろしくご検討をお願い致します。

それでは会次第5について事務局の方から説明をお願い致します。

事務局：(オブザーバーについての説明)

委員長：はい。ありがとうございました。事務局から説明がありました件についてご質問はありませんか。

委 員：選定の理由があったんですけど、この方は資格とか技術的なもの、環境保全とかそういう部分には精通しているようですけど、実際に施設に関する面で資格とか、そういったものは有していますか。

事務局：そういう資格は有していませんが、全体の取りまとめ役という形になっております。他に1名という事で記載させてもらっておりますが、この人という事で推薦は受けてはいないのですが、廃棄物の連絡協議会の事務局を担っている方が廃棄物処理に関する知識を有していらっしゃるということで、その方にも会の中でオブザーバーとして入って頂くということになっています。

委員：仮に承認された場合に会への出席についてはどのような形になっていきますか。毎回とか。

事務局：毎回お願いするようにしています。

委員長：よろしいですか。

委員：分かりました。

委員：オブザーバーという事ですが、話ではコンサルタント会社の方と聞いた事があるのですが、そこら辺はいかがですか。

事務局：今回はコンサルタント会社へのお話はしていません。この環境技術協会は県と市町村と商工団体とが支援して作った公共的な団体ですので、一番中立的な立場で発言して頂けるのではないかと考え環境技術協会の方へお願いしたところです。以上です。

委員：焼却装置に詳しいコンサルタント会社の方がよろしいのではないかと思いますけど、そこら辺はどうなんですかね。環境技術協会ってありますけど、法令とかそのような事には詳しいって感じるんですけど、焼却炉の施設の事に関してはどうなのかなってところが疑問なんですけど。今からでもコンサルタント会社の方にオブザーバーとしてお願いするという考えはあるのでしょうか。

事務局：今のところ環境技術協会の方の専門的知識で回答して頂ければと思っております。会が進んで行く中で皆様方のそういう要望があれば検討したいと考えております。今の段階では環境技術協会で行きたいと考えています。

委員長：ある程度こちらの方向性が決まった後で、コンサルタント会社をどこにするか考えるのがベターではないかと思います。

委員：先程から聞いていましたが、私が言おうと思っていたことは委員長が先程言いましたので会が進行するにあたって、どうしてもその時が来た時には当たり障りのない平等な形でお願いするのがベストだと思います。これについてはオブザーバーの招致していいんじゃないかなと私は思います。

委員長：他にありませんか。

委員：環境技術協会そのものの存在を承知していますけど、職員の方を承知しているわけではないですけど、こういった方であればいい意見を頂けるのではないかと考えますがどうでしょう。

委員長：皆さんいかがですか。

：異議なしという者あり

委員長：環境技術協会に属しているという事は平等に見ることが出来ると思います。

委員：異議ではないですが、環境技術協会で各自治体のイニシャルコストがどうなっているのか、ランニングコストがどうなるのか、環境にはどうなるのか、というのは環境技術協会の方でかなり把握しているのではないかと考えます。そうすると比較対比も、これから造る施設、今ある施設がどうなのかを総合的に考えた時、こういう方をお呼びすることは良いことではないかと思えます。

委員長：賛成が多数なようでございますのでオブザーバーの招致についてはこの方向で行きたいと思えます。

事務局：ありがとうございます。

委員長：それでは会次第6 廃棄物減量等推進審議会答申についてです。事務局説明をお願いします。

事務局：(答申読み上げ)

委員長：これは町長に宛てて、前段の会でまとめ上げたものを答申としてお渡ししたものであります。それでは、会次第7 調査検討事項についてです。事務局説明をお願いします。

事務局：（調査検討事項に関する説明）

委員長：これからの調査検討について説明して頂きました。①がごみ処理方式について。これは焼却方式にするという方向で前回の会で検討していますね。②事業実施場所について。これについては現在の焼却場の一部を使ってではなかったですかね。それが可能かどうかの検討をすると。③次に可燃ごみ処理量及び施設規模の設定について。可燃ごみの処理量によって施設の規模が変わってきますので、その検討をしなければならないということです。種子島は1市1町で焼却処理していますが屋久島町の半分以下の経費で済んでおります。焼却残渣物の捨てるところが屋根付きで造ってありますが5年の計画で、いっぱいになるんじゃないかと計画で造ったそうですが、3年でまだ半分以下しか焼却灰が溜まっていないそうです。一度見に行くとかしてもらった方がいいと思います。④が残渣処理方式についてです。これらの項目について、ここで説明しても委員の皆さんは呑み込めない部分もあると思いますので、検討に入る前に西之表のごみ処理場を一日で見学に行かしてもらうのはだめですか。

事務局：今、検討事項ですがスケジュール案までお話をさせてもらってよろしいですか。

委員長：はい。

事務局：スケジュール案ということで大まかに、あくまでも予定ですが日にちを入れていますが、この予定で行きたいと思っています。当然話の進み具合ですとかそういったもので、この日程が決定ではないということであります。今、委員長からありました先進的な施設といえますか、そこは種子島の施設と鹿児島島の施設をどこか見に行ければと思ひ予算の方は計上してありますで、みなさんの日程等を調整して行ければと思っております。まずはこの施設等の具体的な方式を説明した後に見に行った方がいいと思いますので、一度検討してもらったうえでいろいろと見に行くにりの検討をして頂ければと思っております。今、調査検討事項を上げさせてもらいましたが、詳しい中身につきましては次からの会の中で説明していきたいと思っています。今、ここで提案して頂いた検討事項について分かりにくいとか、これも検討したほうが良いのではないかと提案等があれば、提案して頂ければ大変ありがたいと思っております。以上です。

委員長：はい

委員：今、事務局の説明の中であつたように、見に行くのは後で良いと思います。焼却炉でやると決定しておりますので屋久島町のごみの量の規模と、また鹿児島県に似た

ような施設があれば図面とか大きさとか、種子島の広さとか図面で次回までに示して頂いてどの方式なのか、そういったものを決めてから視察は絞っていくべきではないかと考えます。日程も話し合いによって次はこういう資料を出してもらいたいとか、そういった形で次回話し合っていく。あわてることはないのではないかと考えます。

委員長：屋久島町と同じような施設規模というところになりますかね。区連会でいったところでは敷根、

委員：一つ言い忘れました。今の既存の焼却場が使えるかで方向も変わるかと思うのですが、そこのところまたよろしくをお願いします。

委員長：焼却型にするのは決まっていますよ。

委員：焼却場がその場所で使えるのかという事を含めて、それが決まればそこで場所は決定するんですかね。作りながら新しい施設が出来るまでにその間使えるのかとか、いろんな問題があると思うんですけど。そこをよろしくをお願いします。

委員：追加として焼却炉の過去の整備歴、何年にどんな整備をしてお金がいくら掛かったとかそのような事を知りたいですね。

委員長：ここのごみの量と方式によりますよね。ほとんどがゴミを釜の中に入れるストーカ方式に、ほかキルンとかいろんな方式があるんですけどね。それによって、ゴミが入るときに熱を熱効率が悪くならないようにというのでストーカが全国的にはやっている。

委員：こういう技術というのは日進月歩でかなり新しい物が出来てくる。そんな中でもスケールメリットっていうのが出てきます。事務局にお願いしたいのはこれからいろんなデータといいますか、例を集めてほしい。その場合に屋久島町と似かよったスケールのところで検討しないと。量的に違うところと対比をしてみても非常に相違が出てくると思いますので、次に行われるまで県あたりを通じてもいいのでなるべく似かよった自治体、少なくともある程度実績の出ているところを検討資料として揃えて頂ければと思っております。いずれにしても、イニシャルコスト、ランニングコストにしても自治体の手出しですので、いかに抑えるかが今からの命題になると思います。なるべく似かよったところ、実績のあるところ、確実に導入できるような資料をもっと揃えて頂ければと思います。

委員：施設が出来たときに非常に混乱期でしたよね。みなさんの意見が統一されないままに出発して、この施設が出来てその結果が、この結果になったと思っています。出来れば先ほどオブザーバーの件もあったんですが、利害の絡まない方でこの技術的な問題、施設的な問題、これに詳しい方をぜひ選んで頂きたい。私たちは詳しく施設について発言することはないかも分かりませんので、以前の轍を踏まないような形で進めて頂きたいと思っています。私たちは団体長で研修があるのですが、ごみ処理施設を見に行こうという事で計画を進めています。僕らは見るだけしか出来ないかも分かりません、施設が良いか、悪いかとかは分かりませんので、施設についての専門家はお願いして、今現状はどのような事に困っているのか、そういうのを解決できるのが私たちの立場で勉強してみようと思っておりますので是非その点で進めて頂きたいと思っています。オブザーバーの件は後先になって申し訳なかったですが、そうになっています。以上です

委員長：ありがとうございます。事務局の方で人口規模、屋久島の方は栗生から永田まで距離もあるので搬送の範囲が似たような所がどこかあったら探して、そこに行く方がいいかなと思います。種子島も倍もあるわけだから。指宿も出来たけどあれも大きいよね。松元はどれぐらいですかね。

事務局：一日 54 t です。

委員長：松元は数量的には近いかな？

事務局：処理規模は屋久島は約 20 トンぐらいなので倍以上になりますので規模としては大きすぎると思います

委員：ここでどこがどうということではなくて議論しましょう。会議で、きっちり議論しながらいろいろな資料を示して頂いて、視察に行くところを決めればいいのではないのでしょうか。今日どこがどこということではなくて。この検討事項で良いか悪いかということだと思いますのでよろしくお願いします。

委員長：事務局で処理量的に近いところで焼却型のところを見にいくなり検討しておいてください。

委員：新しい施設になると、現在、紙とかビニールとか分けてリサイクルしていますが、そういうのも全部燃やせるようになるんですか。

委員長：今ある焼却設備は大体そうです。

委員：分けなくてよくなるということですね。

事務局：その部分については前回の減量審議会の中で話があったんですけど、今の分別を基本としながら、あとはコストですとか、そういったものを勘案して新しい施設に向けての検討をしていければと思っています。

委員：今、出ておりますようにごみ処理方式、施設の規模そういったものについては似たような自治体の例を見たり、いろいろな資料が必要だと思います。気になるのは施設の場所はクリーンサポートセンターを見たときに、ここで搬入をしながら同時に今の施設で処理がどうして出来ていくんだろうと少しぴんと来ない部分があり、それが非常に気になるところです。場所を拡張すれば簡単な話なんでしょうけど、そういった部分が一番気になる部分ですね。

委員長：まず焼却をする量、処理規模を決めて、そしてそれに見合う施設を決めて出来る、かどうかを判断するんじゃないですかね。

事務局：場所の話については、いま造成している場所の他に、造成していない部分もありますのでそういった部分の活用もできないか、いろいろ資料を準備して皆さんに検討をして頂きたいと思っていますのでお待ち頂ければと思います。

委員長：出来るだけ土地購入費が掛からないようにしないと。

委員：現実には使えるであろう部分はいっぱいありますが、山積みになっている物の処理をスムーズにやっていけば場所とかはいくらでも出てくるのではないかと思います。

委員：施設の話が出てきたのでひとつ付け加えさせて頂くと焼却施設の施設部分は作り直すということでみなさんご理解を頂けるのではないかと思いますけど、現存の施設のリサイクル施設でありますとか最終処分場でありますとかそういう物も皆さんの目を見て頂いてどういう風な活用が出来るかとか、このままでいいのか、それともそれも含めてすべて作り直すのか、そういったことも含めて皆さんに検討して頂ければと思っています。まずは現状を把握することが大事だと思います。新たな施設の提案とかは事務局でいろいろ提案させて頂きますのでその辺も含めて検討して頂ければと思います。
以上です。

委員長：他に意見のある方いらっしゃいませんか。

事務局：スケジュール案をもう少し詳しく説明させてもらってもよろしいでしょうか。

開会日についてはあくまでも案です。最後の会の日時を11月に設定しているのは廃棄物処理施設整備に係る来年度の補助金申請の締め切りが11月ということです。ここから逆算して今年度のスケジュール案を組まして頂きました。その結果、毎月1回、会をして行きたいと思っています。事務局としては早く施設整備に取り組んで行きたいと考えている所ですが、委員の皆さんの検討を急かすものではありません。十分に協議をして頂きたいと思っております。

次に工程案につきましてです。工程案は事務局の目標として、一番、最短の案を掲載しております。読み上げますと今年の11月に県と国に対しまして循環型社会形成推進地域計画を提出したいと、令和2年度から3年度に様々な環境影響調査ですとか施設の基本設計等を行って行きたいと思っております。早ければ令和5年度末に稼働ができればな、というスケジュールにしています。ただ書いてありますようにあくまでも、もっとも期間の短い目安です。検討調査の進捗状況によっては延伸する場合がありますのでご了承ください。

スケジュール案については以上ですが皆さんから何かあればお聞かせください。

委員長：何か意見のある方はいらっしゃいますか

委員：工程案まで説明を受けたんですけど仮に11月までに提出が出来ない場合の新しい施設の出来上がりのスケジュールの変化はどうなっていますか。

事務局：計画が1年延びれば、完成も1年延びると思っています。なので、早くという思いもありますが、当然この委員会での審議が熟さない限り、いい物は出来ないと思っておりますのでそこは十分に検討して頂ければと思っております。

委員：懸念するところは11月まで半年ぐらいですかね。そこまでに、ある程度計画案が出来上がるようにもっていききたい。現時点では白紙の状態からスタートするという認識でよろしいですね。今、出てきた検討事項をやっていって、出来れば11月までに計画書を提出できる形に持っていききたい、という事ですね。非常に前回既存の施設の事もありますが、委員が言われたように日進月歩で進んでいる中で、心配するのは固定観念でこうでなくてはいけないという事で凝り固まってしまうと他を受け入れないという形になっていくのが一番心配する部分ですのでいろいろ情報も提供していただいて協議しながら出来るだけ沿うような形になるよう私たちも努力し

たいと思います。以上です。

事務局：ありがとうございます。事務局の方でもいろいろ情報を提供しながら皆さんに審議を深めて頂ければと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。

その他につきまして次回の日程の確認を取らせてください。先ほどのスケジュール案で設定させて頂いておりますが、6月27日木曜日午前中で皆さんご都合はいかがでしょうか。

追加です。スケジュール案については6回設定しておりますが、皆さんの討議の進捗状況ですとか皆様のご都合があれば増やすこと等も考えておりますので、そこは会議の進捗状況を見ながら判断していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

もう一つ、その他について委員から情報公開等の件について皆さんに聞いて頂きたいお話があると伺っておりますのでお願ひします。

委員：ごみ問題に関心がある方が集まってごみの勉強をしている会に参加しています。このごみ問題の勉強会から審議会報告に対して3月26日に本委員会に向けて提言を行っています。委員会で審議するにあたり各委員の皆さんに知っておきたいと思っています。

次の会の時に資料を準備してくれるという事なのでぜひ目を通していただきたいです。あと情報公開をしてほしいという事があります。ごみ処理施設に関して問題化するの是全国どこでも同じです。そもそも建設するという事を知らない間に進められた。場所問題。近所は嫌。分別が面倒。ほとんどがその3件です。問題化して住民運動に発展しないような対策を当初から検討しておくことが必要です。

新庁舎関連のように町のHPに特設コーナーを設けて情報をオープンにすることが重要だと思います。離島では直近で稼働した五島市はごみ処理施設建設関連をまとめて情報公開しています。現在屋久島同様に検討中の徳之島は愛ランド広域連合のHPにて経緯や住民説明会、委員会議事録をすべて公表しています。議事録に関しては全文ではなく議事要旨をすみやかにアップすることで情報公開が遅いという非難は受けません。予定している住民説明会を早急に開催して聞いていないという非難を受けないようにスタートすることが最も重要と考えます。最初にこじれると町民に信頼されません。まず情報公開の方法を定めることを提案します。新庁舎のように専用バナーを設けて、内容は徳之島愛ランド広域連合と同じ構成が良いと思います。以上です。

事務局：主に事務局の取組になると思います。冒頭でも皆様に確認しましたように議事録についてはホームページで公開させて頂きます。見て分かりやすいような形のHPにつきましては、情報担当と協議をしまして、このごみ処理について皆さんの関心が高

なくなってくると思いますので、それに対応できる形を考えていきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

委員長：他にありませんか。なければこれで終了してよろしいでしょうか。おつかれさまでした。

事務局：みなさんどうもお疲れ様でした。以上をもちまして令和元年度第1回ごみ処理施設整備検討委員会を終了します。